

「第二次徳島県犯罪被害者等支援推進計画(案)」に係るパブリックコメントの実施結果

令和7年12月19日から令和8年1月19日までの間、パブリックコメント制度による意見を募集したところ、3名の方から御意見・御提言をいただきました。寄せられた御意見に対する徳島県の考え方は次のとおりです。

No.	御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	支援が充実するようお願いします。	<p>本県においては、徳島県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、県、警察、市町村、関係機関・団体等が連携し、犯罪被害者等が必要とする支援の提供を行っています。</p> <p>具体的には、県の総合的対応窓口や、性暴力被害、配偶者等による暴力、児童虐待等に関する相談窓口を設置するとともに、犯罪被害遺児等に対する応援金制度や被害直後における居住場所の確保、学校等におけるカウンセリング体制など、犯罪被害者等に寄り添った支援を実施しています。</p> <p>今後も、犯罪被害者等のニーズの把握、支援内容の充実に努めるとともに、様々な支援が包括的に提供できる体制を構築して参ります。</p>
2	犯罪被害者の方のための支援策が多数あることがわかったが、あまり知られていないと思うので、相談窓口や関係団体の存在も含め、広報に力を入れてほしい。	<p>犯罪被害者等支援に関する相談窓口については、県ホームページ、県警察本部ホームページ等に掲載するとともに、チラシやリーフレットによる周知を行っています。</p> <p>また、国が定める「犯罪被害者週間」(毎年11月25日から12月1日まで)に合わせて、犯罪被害者遺族等による講演会の開催や商業施設での広報啓発活動の実施など、県民や事業者等に対する犯罪被害者等への理解の増進や犯罪被害者等支援の啓発を行っているところです。</p> <p>今後も、SNSなど様々な広報媒体を活用し、犯罪被害者等への更なる理解の増進や支援の啓発を推進して参ります。</p>
3	警察庁の資料によると、多機関ワンストップサービスに求められる要素の中に「都道府県に配置されたコーディネーターが支援全体のハンドリングを行う仕組みとすること」とある。被害者支援に関して、重要な任務を負うコーディネーターについては、徳島被害者支援センターのコーディネーターに加え、県の総合的対応窓口にも専門職等を置き対応することが望ましいと思われるため、その旨を記載してはどうか。	<p>本県においては、公益社団法人徳島被害者支援センターへの委託により、県の総合的対応窓口と一体となって関係機関との調整を進める「支援コーディネーター」を、県が徳島被害者支援センターに配置しております。</p> <p>今後も、様々な支援が包括的に提供できる体制を構築するとともに、適切な人材の配置に努めて参ります。</p> <p>いただいた御意見は今後の施策推進のための参考とさせていただきます。</p>